

教育こども常任委員会所管事務調査報告書

教育こども常任委員会委員長 殿

平成28年1月8日
(2016年)

教育こども常任委員会

委員長 大原 智

副委員長 野口 あけみ

委員 一色 風子

〃 岩下 彰

〃 坂上 明

〃 澁谷 祐介

〃 竹尾 ともえ

〃 わたなべ謙二郎

随 行 半田 怜子

教育こども常任委員会管外視察について、次のとおり報告いたします。

1 調査先及び調査事項

浜松市

- ・教員の事務負担軽減について（学校を元気にするプロジェクト）

神奈川県

- ・シチズンシップ教育（主権者教育）について

相模原市

- ・児童支援専任教諭の配置について

日野市

- ・福祉と教育の連携について（日野市発達・教育支援センター「エール」）

2 調査期間

平成 27 年 10 月 28 日(水)～平成 27 年 10 月 30 日(金) 2泊3日

3 調査先対応者

浜松市

議会事務局調査法制課主任	中 川 政 行
学校教育部次長兼教職員課長	笹 原 康 夫
学校教育部教職員課副参事	清 水 知 子
学校教育部教職員課長補佐	野 田 志 保

神奈川県

議会局議事調査部政策調査課長	霜 尾 克 彦
議会局議事調査部政策調査課主任主事	竹 内 祐 穂
教育局指導部高校教育課長	
兼県立高校改革担当課長	岡 野 親
教育局指導部高校教育課主幹兼指導主事	橋 井 香 苗
教育局指導部高校教育課	
高校教育事業グループリーダー	大 谷 聡一郎

相模原市

議会局次長兼政策調査課長	小 峰 幸 夫
議会局政策調査課長	沼 田 好 明
教育局学校教育部参事	長 嶋 正 樹
教育局学校教育部学校教育課指導主事	古 屋 礼 史

日野市

議会事務局庶務調査係長	中 村 守 助
議会事務局庶務調査係主任	奥 住 美 和
日野市発達・教育支援センター長	坂 田 勉
日野市発達・教育支援センター発達支援課長	志 村 理 恵
教育部教育支援課長	根 津 敏 明

4 用務経過等

<静岡県浜松市> 10月28日(水)

午後1時頃、浜松市教育委員会教職員課に到着。教職員課の笹原課長より、歓迎のあいさつと調査事項についての概要説明をいただく。その後、清水副参事より詳細な説明を受け、事前に送付した質問事項に対して回答をいただき、質疑、意見交換を行った。

(午後2時40分頃視察終了)

■教員の事務負担軽減について(学校を元気にするプロジェクト)

「学校を元気にするプロジェクト」が立ち上げられた当時、浜松市では教職員の不祥事が多発しており、その背景には教職員の業務の多忙化やストレスの増加があると考えられた。不祥事に対する処分だけでは抜本的な解決とはならないのではないか、学校や子どもたちを元気にするためには教職員一人一人が「元気」でなければならぬという考えから、子どもたちが生き生きと学び、教職員が元気に働くことのできる学校づくりのために、4つのプロジェクトが立ち上げられ、プロジェクトのひとつとして平成24年2月に「学校を元気にする委員会」が発足した。

学校を元気にする委員会は教育委員会が主導するものではなく、若手の教員が委員長、副委員長となり独自性を持って運営されており、職種も年代もさまざまな委員で構成されている。学校組織の改善方法や職員集団の在り方等について協議し、平成25年1月には市内の教職員や教育委員会、関係諸機関へ4つの提言を行った。提言の内容としては、教育課程や組織を見直すため、「元気の日」(定時退庁日)を設定し学校現場の長時間勤務の改善を図ること、校務分掌を見直すことや、チーム力を向上させる方法の提案などで、リーフレットを作成し市内の小中学校に配付し周知を図っている。また、平成26年10月には教職員の多忙化解消アイデアを募集するなどの活動も行っている。プロジェクトの立ち上げからまだ期間が短いため、プロジェクトの効果については今後検証を行っていくとのこと。

<神奈川県> 10月29日(木)

午前9時30分頃、神奈川県議会に到着。議会局政策調査課の霜尾課長より歓迎の

あいさつをいただく。その後、教育委員会高校教育課の岡野課長、橋井主幹兼指導主事、大谷グループリーダーより調査事項について説明を受け、事前に送付した質問事項に対して回答をいただき、質疑、意見交換を行った。

(午前 11 時 15 分頃視察終了)

■シチズンシップ教育（主権者教育）について

神奈川県教育委員会は平成 17 年度 4 月から「かながわキャリア教育実践推進プラン」を策定し、県立高校のキャリア教育を推進してきた。キャリア教育の一環として、「これからの社会を担う自立した社会人を育成するために、積極的に社会参加するための能力と態度を育成する実践的な教育」を「シチズンシップ教育」として位置づけ、平成 22 年度に全県立高校において、模擬投票の試験的な取り組み等を通じて準備を行い、平成 23 年度より、①政治参加教育、②司法参加教育、③消費者教育、④道徳教育の 4 本柱について、全県立高校で本格的に実施している。

①政治参加教育とは、3 年に一度の参議院議員選挙の機会を活用し、模擬投票等を通じて政治意識を高め、主体的に政治に参加する意欲と態度を養うことを目的としており、平成 25 年度には平成 22 年度に続いて模擬投票が実施された。国会において公職選挙法等の一部を改正する法律が成立し平成 27 年 6 月 19 日に交付され、選挙権年齢が 18 歳以上へと引き下げられることにより、平成 28 年の参議院議員通常選挙では高校 3 年生の一部の生徒が選挙に参加できることがほぼ確実となっており、これまでに以上に県立高校におけるシチズンシップ教育、政治参加教育が重要になると考えているとのこと。また、模擬投票の取り組みは政治参加教育の取り組みのひとつとして大変有効な取り組みとなっていると評価しているとのこと、今回の視察においては、模擬投票の実施過程や結果、今後の課題等を中心に説明された。

模擬投票の取り組みは単なる投票行動のみで終わることがないように、事前指導から事後指導までを含んだ政治参加教育のまとまりの学習として実施しているとのこと。事前学習では選挙の目的と意義の確認や政党制・日本の政党についての理解など、事後学習では実際の選挙結果との比較・考察を行い、自らの学習と政治意識の変化の振り返りなどを行っている。実際の国政選挙の機会を活用した体験的な学習であり、普段の教科学習では得ることのできない大きな成果が得られたととらえているとのことであった。

今後も、教育委員会としては機会をとらえながら、各学校に対して、政治参加に関する実践的・体験的な学習を積極的に行い、政治的教養に関する教育を充実させるよう働きかけていきたいと考えているとのこと。

<神奈川県相模原市> 10 月 29 日（木）

午後 2 時頃、相模原市議会に到着。議会局の小峰次長より歓迎のあいさつと市及び市議会の概要説明をいただく。その後、教育委員会学校教育部の長嶋参事、学校教育課の古屋指導主事より調査事項について説明を受け、事前に送付した質問事項に対して回答をいただき、質疑、意見交換を行った。

(午後 3 時 50 分頃視察終了)

■児童支援専任教諭の配置について

相模原市では、課題のある児童の支援体制が思うように組めない、学校全体で対応するような問題に対して、組織的な対応ができない、保護者の相談ニーズに応じることができない、など学校での様々な課題に対応するため、先行実施していた横浜市や川崎市での事例を参考にして、平成 26 年度から、学級担任をもたずに児童指導や支援教育コーディネーターの役割を専任する「児童支援専任教諭」を小学校に配置することとなった。小学校全 72 校のうち平成 26 年度は 10 校、平成 27 年度は 23 校に配置している。

専任教諭は、校内支援体制の中心的役割として位置づけられ、保護者、地域、関係機関との連携、個別に課題のある児童への対応や、学級、学年運営の支援などの役割を担っている。校長が校内の常勤の教員から、児童支援や児童指導の力量のある教員 1 名を指名する。勤務形態は通常の常勤職員と同じであるが、授業は 12 コマ以内とし、授業を持たない時間に、連絡・調整や授業参観、関係機関との連携、保護者の相談対応等を行う時間を確保している。また、専任教諭の授業数を軽減するために、必要に応じて市の予算で非常勤講師を配置している。

配置した初年度から、専任教諭が学級担任や学年主任、保護者と連携していじめ相談に組織的に対応できた例や、スクールソーシャルワーカーと連携して不登校児童の支援を行い児童と担任の関係が良好となった例、家庭相談課や児童相談所と連携し虐待が疑われる児童に対応し児童の生活が安定した例など、具体的な成果が現れているという。

今後は全校への配置を段階的にめざしているが、小規模校や過小規模校に配置する際の配置のあり方や、専任教諭の資質の向上のための研修の充実など、また非常勤講師の確保が課題であるとのこと。小学校における従来の担任中心の指導体制からの意識の変容が必要であり、校内においてその職を全職員に周知するとともに、保護者や地域の関係者にも周知を図り、効果的に活動できる環境をつくることが重要であると考えているとのこと。

<東京都日野市> 10 月 30 日 (金)

午前 9 時 30 分頃、日野市発達・教育支援センター「エール」に到着。議会事務局庶務調査係の中村係長より歓迎のあいさつと市の概要説明を、「エール」の坂田センター長より調査事項について概要説明をいただいた。その後、発達支援課の志村課長の案内で「エール」の施設見学を行った。施設見学の後、再び坂田センター長、志村課長、教育支援課の根津課長より、調査事項の詳細な説明を受け、事前に送付した質問事項に対して回答をいただき、質疑、意見交換を行った。

(午前 11 時 20 分頃視察終了)

■福祉と教育の連携について (日野市発達・教育支援センター「エール」)

日野市発達・支援センター「エール」は、福祉と教育が一体となり、0 歳から 18

歳までの特別な支援を要する子ども、子どもの育ちについて不安のある保護者、関係機関に対し、福祉分野と教育分野が一体となって、継続した支援、専門的で総合的な相談や支援を実施するため、平成26年4月に開設された。

センターには健康福祉部発達支援課と教育委員会教育部教育支援課が置かれ、発達に関する相談と就学相談やいじめ、不登校などの教育に関わる相談・支援を同じ施設内で一本化している。センターの相談電話は一本の代表電話で受け付けているが、内容によって発達相談、就学相談などに振り分けているとのこと。また、保健師、スクールソーシャルワーカー、臨床心理士など多様な専門職により適切な支援を実施するほか、巡回相談による地域の施設への支援、子どもの一時預かりや保護者交流の場を提供するといった家族へのサポートなどの事業を実施している。そして、0歳から18歳までの切れ目のない支援の具体的施策として「かしのきシート」という個別支援計画を作成している。これは、子どもの幼児期の記録をはじめ、保育園、幼稚園、小・中学校での様子や支援を受けた内容を、就学・進学先に引き継いでいくもので、これにより関係機関の連携が深まり、子どもや保護者にとってより良い支援体制を組むことができているという。

エールの開設にあたり、施設の見学、福祉と教育との一体化の仕組みについて全国各地の自治体・議会から視察を受けており、西宮市もこども未来センターの開設にあたり、視察を行っている。開設以来1年を経過し、施設内で様々な対応ができ、利用者にとっての利便性が向上した、保健師・心理士等による初回相談から心理士による発達相談、言語聴覚士等による専門指導という流れの中で適切な相談・指導につながった、など具体的な成果が現れているという。今後は成果を確認し、課題を探り、課題を整理・改善し、より良い支援体制を構築していきたいとのこと。